

平成26年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>・市有地である市道に個人の植木が植えられている。正規の状態に戻してほしい。文書による行政指導をお願いしたい。</p>	<p>・区長さんから同じ書面をいただいているので、区からの意向として捉え、境界の確定している箇所は道路や水路敷きにある植木の移設等の処理について書面にて指導していきます。 境界の確定していない部分については、境界位置を確定した上で道路や水路敷きに植木がある場合は、同様に行います。</p>
<p>・匝瑳市単体でなく、なぜ、3市共同のごみ焼却施設（大型焼却炉）の建設計画なのか。</p>	<p>・ごみ処理施設の建設は莫大な費用が必要となることから、国の助成を受け事業を行うこととしております。交付要件として対象地区の人口が5万人以上又は面積400㎥以上とされており、匝瑳市単独事業としてはこの助成を受けることができません。全額市の負担となってしまいます。</p>
<p>・市内循環バスの運行改正により、適当な時間帯の病院直通便がなくなった。高齢者のことを考え、早急に解決してほしい。</p>	<p>・各路線の利用状況調査や地域の意向等をふまえ、本年4月1日に運行の改正を行ったところですので、この度のご要望につきましては、今後の改正の中で検討します。</p>
<p>・障がい者に対する求人が不足している。市全体で支援してほしい。</p>	<p>・ハローワーク等と連携し求人情報の提供に努めるとともに、市商工会やみどり平工業団地連絡協議会を通して事業者へ雇用拡大を依頼し、雇用の促進に努めていきます。 就労支援については、「障害者就業・生活支援センター 東総就業センター（旭市）」と連携し、実施しています。 一般企業等への就労が困難な方へは、働く場を提供するため、「特定非営利法人 匝瑳市手をつなぐ育成会」を指定管理者として、「匝瑳市就労支援事業所ほほえみ園」において、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力の向上に向けた支援を行っています。</p>
<p>・道路法面の清掃（草刈り）をしてほしい。カーブがきつい道路だが、草を刈ってきれいにすれば広く使える。</p>	<p>・市道部分については市で除草を行い、法面が民地（個人の土地）の場合は、土地所有者へ除草の依頼をします。</p>
<p>・自己所有地の隣接地（他人の所有地）を多年にわたり草刈りをしている。草刈りをしない所有者に罰金をかけてほしい。 また、行政サービスとして、市役所から草刈りの手伝いに来てほしい。</p>	<p>・土地の所在地等を教えていただければ、市から土地所有者あてに通知書を発送して、草刈りについて指導及び助言をします。 他人の土地の草刈りの手伝いについては、自分の土地は自分で管理することが大前提と考えますので、行政サービスとは別に考えていただきたいと思います。</p>

平成26年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>・八日市場駅のトイレを温水洗浄便座にして、こまめな清掃できれいに。</p>	<p>・八日市場駅前トイレは、現在、週5日、1日当たり2時間の清掃を業者委託しており、併せて、担当課による定期的な見回りを実施し、清掃状態の把握に努めています。今後も引き続き、日々の状態把握に努め、必要に応じて清掃回数の増加や清掃内容の見直しを行ってまいります。温水便座化についても検討していきたいと考えています。</p>
<p>・八日市場駅跨線橋下を駐輪場にし、有効利用したらどうか。</p>	<p>・八日市場駅跨線橋（自由通路）下の駐輪場としての利用については、駅前周辺に民営の有料駐輪場（自転車預り所）があるため、安易に駐輪場を設置すると、事業者の営業を妨害してしまう懸念があります。利用法については、今後もあらゆる観点から検討していきたいと考えています。</p>
<p>・指定ごみ袋を大きくしてほしい。それができなければ、安くしてほしい。</p>	<p>・袋の大きさや料金の変更等については、近隣の市町等の状況を参考としながら、ごみ処理業務等をおこなっている「匝瑳市ほか二町環境衛生組合」と調整していきたいと考えています。</p>
<p>・市議会議員の数が多すぎ。10人いればよい。</p>	<p>・市議会議員定数は、平成22年10月に行われた市議会議員一般選挙から、それまでの定数24人を20人としました。議員定数の根拠については、平成22年に、議員定数について調査・研究していた「議員定数・議会活性化等特別委員会」において、本市と同規模の全国の市と比較し、平均議員数、議員1人当たりの平均人口、本市の5年後の推計人口、公正な議決権行使等を総合的に勘案し、定数は20人が妥当であるとの結論に達し、議会で可決しました。以上のことから、本市の議員定数は20人が適正であると考えています。</p>
<p>・救急車を増やしてほしい。</p>	<p>・救急車の増車については、匝瑳市横芝光町消防組合の人員及び財政上、非常に難しい状況です。そのため消防組合では、救急救命士の育成や救急講習等による応急手当の普及、隣接消防本部との応援協定により救急要請に対応することとしています。</p>
<p>・市役所前の信号に右折信号をつけてほしい。夕方6時過ぎ2～3回待ちが多い。</p>	<p>・信号の設置については、警察（公安委員会）の所管業務のため、ご意見を匝瑳警察署へ伝えたと「現時点では右折車両の台数が一日を通じて少ないため設置は難しい」とのことでした。市としては、交通安全対策（規制、信号設置、横断歩道設等）の要望を「要望書」として提出しています。要望書は、市民意見・地域住民要望を集約し、その場所ごとに作成していますので、今後、同様の市民意見・地域住民要望がまとまりましたら、改めて警察への要望書として提出します。</p>

平成26年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>・生活排水の浄化対策として、条例を設ける等の検討をしてほしい。それができないならば、生活排水を浄化している家庭へ管理費の補助をしてほしい。</p>	<p>・市では、市内の家庭雑排水の浄化対策として、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成する「合併処理浄化槽設置促進事業」を行うとともに、EM菌（有用微生物群）活性液を放流し公共用水域の水質浄化を図っています。</p> <p>条例の制定や管理費の補助等については、「匝瑳市環境基本条例」に基づいた匝瑳市の望ましい環境像の実現に向けた諸施策のひとつとして、今後、調査研究していきたいと考えています。</p>
<p>・近所の木の枝を伐採してほしい。枝が伸び、近隣家屋が危険な状態です。</p>	<p>・現地調査後、土地所有者に状況の説明をし、借主に植木の枝の伐採について指導しました。</p>